

本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金 チェックシート

申請前に必要な書類が全て揃っているか、チェックして申請にお越してください。

申請に必要な書類

- ① 本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 住宅全体の写真と太陽光発電システムの設置状況を示すカラー写真
（いずれもカラー写真であること。A4サイズの用紙に印刷する、または貼り付ける）
- ③ 太陽光発電システムの配置図
（②の写真により太陽電池モジュールの枚数が確認できる場合は不要です）
- ④ 設置費にかかる領収書と内訳書のコピー
- ⑤ 電力会社との電力受給契約の締結を証する書類（「接続契約のご案内」）のコピー
- ⑥ 電力の購入開始年月日を証する書類のコピー
※発電者の氏名、購入開始年月日（系統連系開始年月日）が確認できる書類
（例1）購入実績お知らせサービス「購入電力量のお知らせ」をプリントアウトしたもの
（例2）受給契約申込受付サービスの「工程照会」をプリントアウトしたもの等
- ⑦ 太陽電池モジュールの出力対比表
（設置枚数分の製造番号及び出力が確認できるもの）
- ⑧ 建築確認済証のコピー（新築住宅の場合のみ必要です）
- ⑨ **「世帯全員」「続柄」が記載の住民票（コピー不可）（申請日より3ヶ月以内に発行されたもの）**
☆住民票交付窓口 ・市民課（市役所1階） ・支所市民福祉課（アスパアこだま1階）
〔マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等で取得できます。〕
※「親と同居・近居（市内）」「生計を一にする中学生以下の親族と同居」の要件に該当し、
加算を受ける場合には、戸籍謄本等が必要になることがあります。申請前にお問い合わせ先
までご相談ください。
- ⑩ 市税に滞納がない証明書（申請日より3ヶ月以内に発行されたもの）
☆市税に滞納がない証明書交付窓口
・課税課（市役所1階） ・支所市民福祉課（アスパアこだま1階）
- ⑪ 案内図（住宅の位置がわかるもの）
- ⑫ 債権者登録申出書
- ⑬ その他市長が必要と認めるもの

【補助対象設備の公称最大出力の合計値が10kW以上の設備について】

公称最大出力の合計値が10kW以上の設備を設置されている場合は、余剰電力を売電していることを証明する書類として発電方法が記載された認定証明書「再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定証明について」又は「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について」が申請時に必要です。

■お問い合わせ先■ 環境推進課ゼロカーボン推進係 TEL 0495-25-1249（直通）